

横浜市民ギャラリーあざみ野
指定管理者選定評価委員会

審査報告書

令和元年9月

1 経緯

横浜市民ギャラリーあざみ野の指定管理者の選定にあたり、横浜市民ギャラリーあざみ野指定管理者選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）は、「横浜市民ギャラリーあざみ野指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）に基づき、応募者の提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜市民ギャラリーあざみ野指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

2 横浜市民ギャラリーあざみ野指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委 員 長	金子 伸二	武蔵野美術大学通信教育課程研究室教授
委 員	市川 泰憲	日本カメラ博物館運営委員 写真技術研究者
委 員	垣内 恵美子	政策研究大学院大学 文化政策プログラムディレクター、教授
委 員	川崎 あや	一般社団法人インクルージョンネットかながわ理事
委 員	竹森 順一	公認会計士・税理士

3 審査の経過

平成 31 年 4 月 22 日	第1回選定評価委員会(委員長の選出、選定要項等の確定等) (傍聴者 1 人)
令和元年 5 月 15 日 ～	公募要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和元年 5 月 15 日 ～ 5 月 28 日	公募説明会及び現場説明会の参加申込の受付
令和元年 5 月 30 日	公募説明会及び現場説明会の開催(参加 2 団体、3 人)
令和元年 5 月 30 日 ～ 6 月 7 日	公募に関する質問の受付
令和元年 6 月 18 日	公募に関する質問の回答
令和元年 6 月 20 日 ～ 7 月 4 日	応募登録の受付

令和元年7月16日及び7月17日	応募書類の受付
令和元年8月26日	第2回選定評価委員会(提出書類の審査及び面接審査) 指定候補者の選定(傍聴者5人)

4 応募者

次の1団体から応募がありました。

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

5 応募者の提出書類審査及び面接審査の実施

第2回選定評価委員会では、公募要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別添)に従って、応募者の提出書類の審査及び面接審査(応募者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を200点とし、委員の平均点が、最高点(200点)の60%(120点)未満の場合、及び極端に点数の低い項目がある場合(各大項目(1~6)の小計において、当該項目の委員の平均点が、当該項目の最高点の20%以下の項目が1以上ある場合)指定候補者として選定しないこととしました。また、委員は5名のため、総計は1,000点です。

6 応募者の応募条件の審査

応募団体について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を有し、かつ制限事項に該当しないことを確認しました。

7 審査結果

審査の結果、次のような採点となりました。

選定基準項目	配点 (一人あたり)	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計点	平均 得点率	
1 団体の状況	20	10	8	8	6	6	38	38%	
2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	20	18	16	14	14	16	78	78%	
3 事業計画 横浜市民ギャラリーあざみ野の使命	90	85	65	66	58	70	344	76%	
4 組織及び職員配置・育成	20	20	13	15	16	18	82	82%	
5 収支計画及び指定管理料	30	30	21	22	21	23	117	78%	
6 総合	20	19	16	15	13	15	78	78%	
小 計	200	182	139	140	128	148	737	74%	
合 計	委員計 1,000点	737							

総得点737点／1,000点（委員5名×持ち点200点）

合計平均 147.4点（≧最低基準120点[200点×0.6]）

項目1の平均得点率 38%（≧最低基準：平均得点率20%）

項目2の平均得点率 78%（≧最低基準：平均得点率20%）

項目3の平均得点率 76%（≧最低基準：平均得点率20%）

項目4の平均得点率 82%（≧最低基準：平均得点率20%）

項目5の平均得点率 78%（≧最低基準：平均得点率20%）

項目6の平均得点率 78%（≧最低基準：平均得点率20%）

以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
-------	-------------------

8 応募団体に対する講評

市の施策や課題を的確に把握・理解しており、かつ、横浜市北部に位置する地域特性を踏まえた施設の役割を認識できています。横浜市民ギャラリーあざみ野の使命についても理解しており、各指標を達成するための具体的な提案がなされていました。また、新たな取組も積極的に提案されている点も評価します。

文化芸術を通じた市民の社会包摂の視点が重視されており、子どもから高齢者、障害のある人など様々な人に対する多様な取組に加え、特に地域の他施設の連携が提案されていた点を評価します。

また、施設の特徴である写真・カメラのコレクションの活用、アトリエの施設利用率向上に向けた具体的な方策の打ち出し、指定管理料のみに依存しない収入構造に向け助成金の獲得を目指すとした点等について評価しました。

9 選定における総評

これまでの実績と経験に基づき、横浜市の施策や地域への貢献を目指した提案がなされており、着実かつ効果的な運営が期待できます。次期指定期間において取組を一層充実させることで、市民ギャラリーあざみ野の新たな施設の魅力を打ち出し、施設運営の広がりにつなげてもらいたいと考えます。

なお、市民ギャラリーあざみ野の特徴でもあるカメラ・写真コレクションは、コストバランスも意識しながら、今後アーカイブの強化及びその公開について横浜市とよく協議しながら取り組んでください。

今後とも、団体の独自性を活かした自由な発想で事業企画を行うことを期待します。

評価基準項目

項 目	主な審査の視点	主な審査様式	配点
1 団体の状況			20
(1)団体の状況（財務状況含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が、公の施設の管理運営者としてふさわしい団体であるか。 ・事業収益性、経営安定性、借入余裕度等が健全であるか。 	様式 10 様式 11 様式 12	10
(2)市内中小企業等であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・団体（共同事業体の場合は代表団体）が、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体であるか。 	(様式 13)	10
2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針			20
(1)市の文化政策かつ施設の使命への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文化政策かつ施設への使命を理解しているか。 	様式 14	10
(2)応募理由	<ul style="list-style-type: none"> ・応募理由が、市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解したものか。また、公益性の高いものか。 ・施設運営・管理・事業実施に熱意が感じられるか。 	様式 15	10
3 事業計画 横浜市民ギャラリーあざみ野の使命			90
「使命1：横浜市北部地域の子どもや高齢者、障害者、外国人、様々な経済事情にある方、性別にかかわらず幅広い属性の方へ、社会的包摂の視点を踏まえ、美術を中心とした文化に触れる機会を提供し、豊かな感性を育むとともに、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献する。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 16-1 様式 16-2	15
「使命2：市内外に向けて、カメラ・写真コレクションを活かした映像分野の拠点となるとともに、現代のアートの発信拠点となる。 また、多様な美術分野（新旧含めた多様な時代、平面・立体、版画や陶芸等の様々な技法等）への様々なアプローチを用意することで、美術に対する関心を喚起する機会を創出し、北部地域の文化活動人口（文化活動支援者も含む）の増加に貢献する。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 17-1 様式 17-2	15
「使命3：地域コミュニティが抱える課題に対して、文化芸術を通じたアプローチを行うことで、市民の皆さんがこうした課題に気づき、考えを深める契機を創出する。」を達成するための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。 	様式 18-1 様式 18-2	10
「使命4：文化施設として求められる専	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定 	様式 19-1	10

<p>門性と、地域施設として求められる役割をふまえ、かつ、地域の様々な資源を有機的に結び付け、地域コミュニティのベースとなる文化的コモングの形成に貢献する。」を達成するための提案</p>	<p>性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</p>	<p>様式 19- 2</p>	
<p>「使命 5 :利用者本位の運営を行うとともに、文化施設としての専門性を発揮し、北部地域の市民の皆さんに親しまれる施設となる。」を達成するための提案</p>	<p>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</p>	<p>様式 20- 1 様式 20- 2</p>	<p>2 0</p>
<p>「使命 6 :適切な維持管理を行い、法令を遵守することで、安全で快適な施設を維持する。予防的修繕にも着実に取り組む。」を達成するための提案</p>	<p>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</p>	<p>様式 21- 1 様式 21- 2</p>	<p>2 0</p>

<p>4 組織及び職員配置・育成</p>				<p>2 0</p>
<p>(1) 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方</p>	<p>・安定的な施設の管理運営が行える組織体制となっているか。 ・事件・事故、災害等に対して迅速な対応ができる体制が考えられているか。 ・業務の基準に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織について、各責任者の配置及び役割分担を含め、具体的かつ実効性のある体制となっているか。 ・館を運営するチームとして、一体感あるチームをつくる運営に配慮しているか。</p>	<p>様式 22</p>	<p>1 0</p>	
<p>(2) 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保</p>	<p>・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か） ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・高度かつ専門的なノウハウの承認、経営知識、経験の蓄積の計画性、有効性を含め、職員、スタッフの育成に関する考え方が適切か ・5年間の指定管理期間を見据えた職員配置及び育成計画となっているか。</p>	<p>様式 23</p>	<p>1 0</p>	

<p>5 収支計画及び指定管理料</p>				<p>3 0</p>
<p>(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え</p>	<p>・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか。</p>	<p>様式 24- 1 様式 24- 2</p>	<p>1 0</p>	
<p>(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力</p>	<p>・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか。 ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か。</p>	<p>様式 25</p>	<p>1 0</p>	
<p>(3) 5年間の収支及び収支バランス(指定管理料の提案含む)</p>	<p>・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特長や課題に応じた費用配分となっているか。 ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。</p>	<p>様式 26</p>	<p>1 0</p>	

6 総合			20
(1) 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準に定める「横浜市民ギャラリーあざみ野の使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性がある提案内容か。 	(様式 27)	5
(2) 市の重要施策への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の施設として、市の重要施策（個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、中小企業優先発注）に対する考え方は適切か。 	様式 28	5
(3) 提案書全体に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は公募の趣旨や施設の役割を理解したものになっているか。 ・提案書は正確に記載されているか。 		10

合 計	—	—	200
-----	---	---	------------